

「子供火の用心」開催に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止策

子供火の用心の開催にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止策を従事者全員に周知し、共通認識のもと実行することで感染防止や参加者及び従事者の安全と安心を確保することを目的とします。

道具消毒用の消毒液は、アルコール(エタノール)濃度 60~80%範囲内の明記がある製品を使用すること。

- ①使用道具（拍子木・誘導灯・道具収納ボックス・運搬台車）は事前に消毒をし、開催日当日まで未使用のまま保管する。
- ②開催日当日、参加者及び従事者はマスクの着用を義務付けとします。マスクの着用をしていない参加者及び従事者は参加を自粛してもらいます。
- ③従事者は開催日集合場所で、まず先に手指の消毒をする。（手指用の消毒液）従事者名簿に記入後、非接触型体温計で検温し記録する。測定値が 37.5℃以上の場合は参加を自粛してもらいます。
- ④開催日集合場所で、まず参加者の手指の消毒を実行。（手指用の消毒液）参加者名簿でチェック後、非接触型体温計で検温し記録する。測定値が 37.5℃以上の場合は参加を自粛してもらいます。
- ⑤行事開催中は参加者同士の距離に注意を払い、密接状態にならないように 1m 以上の間隔を取るよう従事者が呼びかけをする。同時に道路状況を考慮した安全面の確保も従事者が行うこと。
- ⑥行事終了解散前に参加者及び従事者全員の手指の消毒を実行する。（手指用の消毒液）
- ⑦行事終了後、使用道具（拍子木・誘導灯・道具収納ボックス・運搬台車）の消毒を実行し、次回開催に備えて未使用のまま保管する。